

1. 避難地域12市町村の生活環境整備の加速

①「帰還困難区域の見直し方針」の具体化

・地元市町村の意向をしっかりと踏まえ、今後の帰還困難区域の姿がより具体的になるよう方針を示すべき。



②「福島再生加速化交付金」など必要な財源措置

・二次救急医療など医療機関新設・再開への施設整備・運営支援 ・避難指示解除等に伴う学校再開への支援
・教育環境充実 ・ふたば未来学園、小高産業技術高校への支援 ・治安強化のための警察官増員措置の継続
・日常生活に必要な地域公共交通ネットワークの構築 ・家屋修繕等に伴うリフォーム等廃棄物の処理促進

③「官民合同チーム」支援体制強化・支援策拡充

・国の継続的かつ主体的関与とともに、国・県・民間が一体となって動ける、抜本的な体制強化
・新規事業者が行う設備投資や経営安定のための運営費等への支援 ・個々の農業者への新たな補助制度の創設 ・認定農業者への訪問活動で得られた要望等を踏まえた施策の強化



2. 避難者等の生活再建のための支援

①制度面・財政面を含めた国の支援継続・拡充

≪制度≫ ・応急仮設住宅の供与期間の延長 ・借上住宅間の住み替え等への柔軟な運用 ≪予算≫ ・被災者支援総合交付金の長期の予算確保 ・福島生活環境整備・帰還再生加速事業の大幅な拡充 ・応急仮設住宅の維持管理費用への支援
・県内外の避難者等への情報提供・相談対応への支援（震災復興特別交付税措置の継続）

②避難指示解除を見据えた国の前面に立った取組

・国は、避難指示解除を見据え、平成29年度以降も更に必要な避難者支援のための対策に前面に立って取り組むべき。

3. 保健医療福祉人材の確保等

①保健医療従事者養成施設整備等への支援

・保健医療従事者の不足解消は、原子力災害からの復興再生加速に寄与するものであり、国は、その養成のための大学課程の施設整備に要する費用について支援すること。

②医師・看護師等医療人材の確保

・全国から被災地への医療従事者派遣に関する検討。

③福祉・介護人材の確保、介護施設の整備・再開対策

・国において、県が人材確保を行うため実施している事業の予算を確保する等、継続的に支援すること。
・また、避難指示区域等を含む地域においては、介護施設の整備・再開の取組を支援すること。

4. 福島イノベーション・コースト構想の確実な実現

(1)プロジェクト具体化への予算措置

①ロボットテストフィールド等整備・運営等支援

・施設の着実な整備に向け引き続き十分な予算を確保、事業の進捗に応じた予算措置が必要。
・消防など官公庁におけるドローン等のロボット利用促進



②「地域復興実用化開発等促進事業」の予算確保

・重点分野のプロジェクトの一層の推進に向け、今年度同等以上の予算規模が必要。



③エネルギー関連産業・農林水産プロジェクト

≪エネルギー関連産業≫再エネ由来の水素利活用の仕組みづくりに向けた各取組に必要な財源の確保
≪農林水産≫ ■ロボット技術を活用した省力化実証（浜通りの営農再開の加速に向け実用化予算の確保）
■CLTの推進
■水産研究拠点施設整備（整備予算の確保及び他機関との更なる連携強化）

(2)今後検討される拠点の早期具体化等

①複合災害記録・情報発信拠点（アーカイブ）施設の整備等支援

・国は、施設整備の他、資料収集や運営に係る経費について、必要な予算を確保すべき。

②未着手部分の早期具体化及び必要な予算の確保

・国は、未着手部分の早期具体化等を図るべき。（技術者研修拠点、国際産学官共同利用施設、大学教育拠点等）

4. 福島イノベーション・コースト構想の確実な実現（つづき）

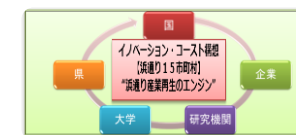
③拠点を核とした宿泊・居住、交通アクセス等の環境整備

➢ 国は、省庁連携の下で、早急に検討を行った上で、必要な財政支援を講じるべき。
（支援が必要な事例）・拠点従事者のための居住等の確保・整備 等

(3)産学官一体となった推進体制の構築

■産学官一体となった推進体制の構築

➢ 国は、構想を特に重点的に推進するための体制等について、福島復興再生特別措置法による法制上の措置も含め検討すべき。



【必要な法制上の措置】

- ①省庁横断の、国家プロジェクトとしての位置付け
- ②構想を計画的かつ一体的に推進できる制度創設
- ③体制充実も含めた安定的推進のための施策

5. 再生可能エネルギー産業等の新産業創出及び産業復興に向けた支援

①「福島新エネ社会構想」の早期具体化等

➢ 県内全域を対象とした構想の早期具体化と関係省庁が連携した支援策を早期に実施すべき。
・阿武隈地域や双葉北部での送電ルートの新設・水素キャリアによる水素の貯蔵 ・輸送技術の更なる研究開発・実証

②「原子力災害対応雇用支援事業」の延長・予算確保

➢ 国は、原子力災害からの復興に不可欠な事業に活用している原子力災害対応雇用支援事業を延長し、必要な予算を確保すべき。

6. 風評・風化対策への確実な支援

①国を挙げた風評払拭・風化防止対策の継続等

➢ 国内外への正確な情報発信等、国を挙げた継続的な取組
○ 政府に期待する取組
・自治体が行う情報発信への財政支援・政府広報等を活用した情報発信・企業や関係団体等への働きかけ
・在外公館、各国大使館等を通じた海外への情報発信等 ・国際会議の県内開催 ・輸入規制早期解除の働きかけ ・渡航制限解除の働きかけ



②農林水産物等の安全確保・風評対策の一層の強化

➢ 福島県産農林水産物の根強い風評への徹底した対策に必要な中長期の財源措置
・放射線モニタリング及び米の全量全袋検査に要する経費
・第三者認証GAPの取得、販路の開拓、消費者への働きかけ等徹底した風評対策に要する経費



③観光再生・教育旅行の回復に向けた支援の継続

・「東北観光復興対策交付金」等の継続 ・教育旅行回復支援の充実



7 復興に不可欠なインフラ等の環境整備

①浜通り復興に不可欠なインフラ整備の予算確保

・JR常磐線早期全線復旧への支援 ・常磐道暫定2車線区間の早期4車線化、追加IC整備
・国営追悼・祈念施設の早期事業化、復興祈念公園整備

②放射性物質対策の確実な実施に必要な措置

・除染の確実な実施と予算の措置 ・帰還困難区域における方針の明確化 ・道路側溝堆積物・河川堆積土砂等の処理対策についての早急な検討 ・避難指示区域内の放射性物質対策（河川等での除草・伐木への財源措置）
・森林における放射性物質対策

③中間貯蔵施設・既存管理型処分場の活用

➢ 国の責任による総力を挙げた対応
・地権者や地元に対する丁寧な説明 ・施設及び輸送の安全・安心の確保 ・地域振興策への取組